

(第 7 回権利擁護部会資料)

平成 28 年 12 月 12 日
京都市保健福祉局
障害保健福祉推進室

金銭管理について

【本日の議題のポイント】

権利擁護部会において挙げられた金銭管理についての課題は次のとおり。

① 管理方法について

- ・制度利用と支援者の住み分けが難しい。
(日常生活自立支援事業，成年後見等制度利用が中心になってきている一方，信頼関係から，利用事業所や福祉事務所等に相談されることが多く，制度利用との住み分けが難しい。)
- ・日常生活自立支援事業利用に当たっての待機期間が長く，その間に困窮してしまう。

② 計画的な利用への支援について

- ・年金や手当は「もらうべきお金」という認識
- ・親が本人の年金を自由に使用している。



解決方法案として，①②に共通し，日常生活自立支援事業及び成年後見制度の利用とともに，これら制度利用に馴染まない場合等の関係機関の連携，関係機関全体での支援が挙げられている。
(第 2 回権利擁護部会資料 資料 2 「「権利擁護」に関する課題とその解決方法」参照)

本日の権利擁護部会では，制度の活用と関係機関の連携について，事例の共有をし，連携方法等について検討する。

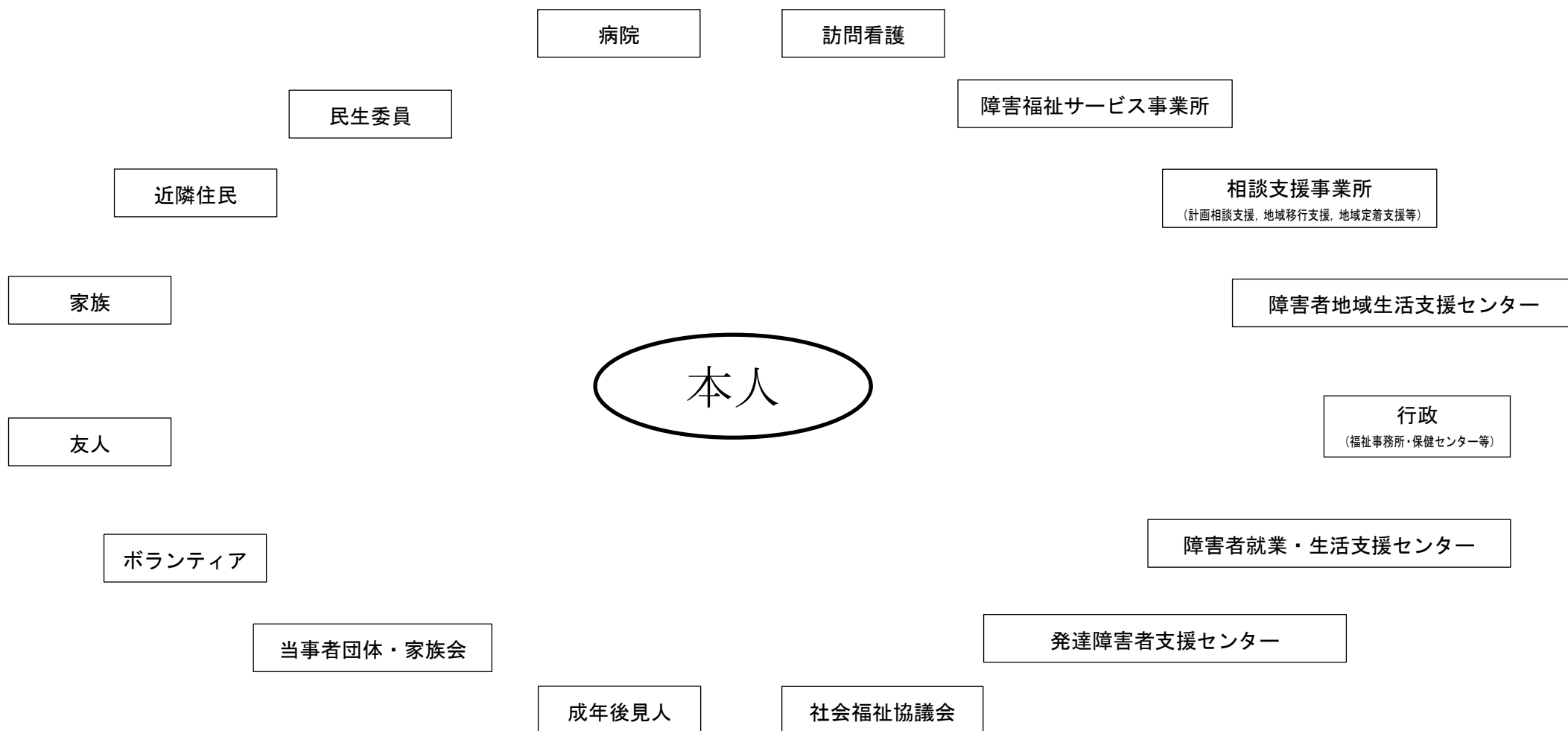
なお，成年後見制度の利用に関しては，別途課題として挙がっているため，次回以降に議論することとする。

1 日常生活自立支援事業について

- (1) 日常生活自立支援事業の概要について
- (2) 日常生活自立支援事業を利用している場合の支援事例

2 意見交換

(参考図)



2 金銭管理

(1) 管理方法について

課 題	・制度利用と支援者の住み分けが難しい。 ・日常生活自立支援事業利用に当たっての待機期間が長く、その間に困窮してしまう。
解決事例	・時間をかけて制度に移行させる取組みを続けている。 ・成年後見制度や利用事業所による金銭管理で対応している。
解決方法案	・「障害者相談等調整委員会」の設置 ・関係機関が連携し、制度利用に繋げる。 ・支援ネットワーク全体をマネジメントする役割が必要。 ・日常生活をよく知るものが管理する（身近な民生委員等との信頼関係を築き、管理してもらう。）。)

(2) 計画的な利用への支援について

課 題	・年金や手当は「もらうべきお金」という認識 ・親が本人の年金を自由に使用している。
解決事例	・日常生活自立支援事業の利用を希望されない方については、関係機関で連携して声掛けをし、収支の整理や残金を意識して使用できるよう関わり、本人の理解も深まってきた。 ・長期にわたる支援（毎日二千円を支給、家計簿記入を支援）と本人の努力により、貯金までできた。
解決方法案	・成年後見制度の保佐、補助制度の活用（同意権、代理権付与について本人に理解を求めていくことが大切。） ・関係機関と行政の連携により年金等への理解を深める（一人一人の事例に対応できる柔軟性のある制度をつくり、行政から細やかな年金、手当の説明を実施できるようにする。）。) ・すべての関係機関における統一的な対応 ・支援チーム全体での支援